

32

平成30年(2018年)7月  
京都市北区小山中溝町19  
一般財団法人新村出記念財団

### 『現代日本語の使役文』

（ひつじ書房）（一〇一六年十月刊）

#### ○研究奨励賞（副賞六〇万円）

市村太郎氏（常葉大学教育学部講師）

「副詞『たいそう』の変遷

——近代語を中心に——

『国文学研究』第一六七集（二〇一二年）

「副詞『ほんに』をめぐって——『ほん』  
とその周辺——」（『日本語の研究』

一〇卷第二号（二〇一四年）  
「雑誌『太陽』『明六雑誌』における程度副

詞類の使用状況と文体的傾向」（『日本語  
の研究』十一卷第三号（二〇一五年）

「洒落本における『いっそ』と『いっこう』  
『近代語研究』第一九集（二〇一六年）

○刊行助成金  
該当者なし

なお、受賞者には『新村出全集総索引別巻』  
ならびに『新村出記念財団設立三十五周年記  
念論文集』を一冊ずつ贈呈した。

贈呈式は御所西京都平安ホテルにて、平  
成二十九年十一月二十三日（祝）に行つた。

### 三、年報の刊行

『一般財団法人新村出記念財団報』三一号  
を刊行した。平成二十八年度に行つた財団の  
諸事業などを紹介した。

（九

月九日・十月二十一日）開かれた。

#### ○新村出賞（副賞一〇〇万円）

早津恵美子氏 東京外国语大学大学院

国際日本学研究院教授

は、次の通りである。

度末をもつて評議員の大高順雄、豊田昌倫両氏、理事の土井洋一、前田富祺両氏が退任し  
た。二十九年度には遠藤邦基氏が監事に選任さ  
れ、また新たに大槻信、金文京の両氏が評  
議員に選任された。

平成二十九年度において実施した諸事業  
は、次の通りである。

### 二、新村出賞・研究奨励賞・刊行助成金の贈呈

第三十六回新村出賞・第三十五回研究奨励  
賞・平成二十九年度刊行助成金の公募は七月  
末日を応募締切日とした。候補研究業績の応  
募数は新村出賞六件、研究奨励賞三件、刊行  
助成金一件であった。選考委員会は二回（九

月

月九日・十月二十一日）開かれた。

『一般財団法人新村出記念財団報』三一号  
を刊行した。平成二十八年度に行つた財団の  
諸事業などを紹介した。

**四、学術講演会(於 御所西 京都平安ホテル)**

平成二九年十一月二十三日、京都大学名誉教授・本財団理事 木田章義氏が「させていただきます放——日本語と日本文化——」と題して講演した（講演内容は後掲）。



**五、『広辞苑』第七版の刊行**

兼ねてより編集が進められてきた『広辞苑』第七版が平成三〇年一月に、岩波書店より刊行された。

**訂報**

評議員として平成十六年から平成二十三年まで当財団の運営に尽力いただいた、秋永一枝氏が平成二十九年九月二十九日に逝去されました。謹んでご冥福をお祈りいたします。

**○お詫び**

平成二十八年七月発行の本財団報三十号の記事中に誤りがありましたので、左記のように訂正し、謹んでお詫びいたします。

一頁中段十一行目、二頁下段三行目

誤 蜂矢真弓

一頁中段十三～十四行目

誤 「形容詞被覆形・露出形+「人を表す名詞」の形態と意味」

正 「被覆形による複合・派生の再考察

——形容詞被覆形の想定——

二頁下段十九行目

誤 適時的

正 通時的

三頁中段二十九～二十一行目

誤 三十四号

正 三十四

**雑報**

これまで財団で預かっていた新村出博士の日記類がご遺族より正式に財団に寄贈された。昭和十年から昭和四十年途中まで全八十四冊にわたる貴重な記録である。（出博士ご自身による通し番号が一から八十六まで振られているが、欠本が一冊ある）。結婚前の出博士と豊子夫人の往復書簡も一緒に残されている。専門業者に委託して防虫処理をしたうえで保管することにした。なお公開はしていないが、個別の問い合わせについては答えることにしている。（平成三十年四月）

故穎原退藏（元京都大学教授）夫人芳枝氏宛の新村出博士の書簡（封書一点）を、新潟市の山本善一郎氏より寄贈いただいた。穎原博士の没後公刊されたその著書『江戸文芸研究』（一九五八年）を贈られたことに対する礼状である。（平成二十九年九月二十二日）

静坐社機関紙『静坐』のために新村出博士が執筆した論考の原稿二点、ならびに書簡（封書一点、葉書三点）を静坐社小林厚子氏より寄贈いただいた。原稿には旧仮名使用に対する博士のこだわりを示す書き込みも見られます。（平成二十九年九月二十五日）

故川田順（歌人）宛の新村出博士の書簡（封書二点、葉書五点）、故前川佐美雄（歌人）宛新村博士の書簡（封書一点）、並びに故岡本良知（歴史学者・日欧交渉史）宛新村博士の書簡（封書一点）を八木書店より購入した。川田順に宛てたものは川田と新村博士の和解直後、昭和三十一年十二月のものも含まれる。

（平成三十年一月）

故関口泰（せきぐちたい）出博士の甥、博士の姉操（みさ）とその夫関口隆正の三男）宛の新村出博士の書簡（封書）と歌稿合わせて二十九点をご遺族八城直（やしろすなほ）氏より寄贈いただいた。終戦直後昭和二十年九月の書簡を含む二十九点を通して、戦前から戦後にかけての新村博士の生活と思いを窺い知ることができる。

（平成三十年三月）

大映宣伝部宛の新村出博士の葉書一点を世界思想社より寄贈いただいた。大映からのアンケートに答え、昭和二十六年公開の映画『源氏物語』シナリオを読んでの感想が記されている。

（平成三十年四月十三日）

松本光隆氏より著書『平安鎌倉時代漢文訓読語解析論』汲古書院（平成二十九八年八月刊）を寄贈いただいた。

（平成二十九九年十月）

小秋元 段氏より著書『増補太平記と古

活字版の時代』新典社（平成三十年三月刊）を寄贈いただいた。

（平成三十年三月）

新村出賞

新村出賞を受賞して

早津 恵美子



このたびは新村出賞という榮えある賞をいただき、たいへん光栄に存じます。選考にあたつてくださった先生方、また新村出記念財団の関係の皆さんに心より御礼を申しあげます。

日本語の使役文についてはこれまでにも多数の論考がありますが、小著『現代日本語の使役文』はそれらの蓄積に学びつつ、「文」としての使役文、その要素である「單語」としての使役動詞（「動詞+セル」）という単位を意識し、現代日本語の使役文の実態を実証的・総合的に捉えようとしたものです。

「文」の面からは、使役文の構文・意味的なタイプの諸相、中心的な使役文の表す文法的な意味、使役文・受身文・原動文のなすヴァイス的な関係を考察し、使役文の内部構造及び他の構造の文との関係の解明を試みました。一方、「單語」という面からは、「動詞+セル」という二要素からなる形式が文の要素



新村出記念財団第36回贈呈式

として使われ一定の機能をはたすなかでその分離性を失っていく諸相を確認することができ、「動詞十セル」を一単語と捉える可能性と意義を見いだしました。『広辞苑』など多くの国語辞書に「知らせる、もたせる、くわせる、泣かせる、泳がせる」等が立項されていることも「動詞十セル」の語彙・文法的な単位性に気づかせてくれました。まだまだ不十分なところがありますが、新村出賞を賜り今後ますます努力を続けねばと身のひきしまる思いです。

私は学部では心理学を学び、卒業後は会社員や日本語教師をへて三十歳のときに東京外国语大学大学院修士課程日本語学専攻に入学しました。そして修了後もう少し勉強を続けたく思い、当時東京外大に博士課程がなかつたこともあり、京都大学文学研究科博士後期課程言語学専攻で学ぶ機会をいただきました。その後一九九〇年から東京外大に勤めておりますが二〇〇一年に内地研修員としてふたたび京大に受け入れていただきました。学部で全く日本語を学んでいなかつた私がこういった歩みの中、それぞれの所属先で日本語学（国語学）・日本語教育学・言語学の多様な領域の先生方にそれぞれのお立場からのご指導をいただけたことは私の大切な財産です。また折々の研究会の仲間や東京外大の学生からもいろいろ教えられ鍛えられました。

このたびは、このような栄えある賞を賜りまして、誠にありがとうございます。大変光栄に存じます。審査いただいた先生方、関係者の皆様、これまでご指導、ご助力をたまわつた先生方に心より御礼申し上げます。

今回受賞に与かりました研究は、近世・近

このような多くの方々のおかげで少しずつ歩みを続けてこられたのだとあらためてあります。

小著の公刊から一年半ほどがたちました。

私はこれまで非常に狭い範囲の勉強しかしておらずそれが精一杯でした。このたび、新村先生のお名前の冠された賞を賜り、もちろん新村先生は高く遠く仰ぎみるだけですが、少しでも勉強の幅を広げられるよう精進してまいりたいと存じます。今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願ひいたします。まことにありがとうございました。

**受賞の御礼**

研究奨励賞

市 村 太 郎



代における日本語の強調・程度に関わる副詞を対象として、現代に至る使用状況の推移を調べ、意味や用法の変化、同時代的な関係などを明らかにすることを目指したものです。

私は、当初、現代の類義語の分析に关心を持ち、卒業論文では現代語の類義関係にある副詞を扱いました。しかし大学院に進学し、近世・近代の資料を読むうち、現在と同じ語が使用されているにもかかわらず、ニュアンスの異なるものがあるということが、気に懸るようになりました。

程度副詞は、後続する状態の「程度甚だしさ」を表すという共通する働きをもちながら、「ずいぶん」「たいそう」「よほど」「あまり」など多数の語があり、それらが、一見しただけではわからない何らかの役割を分担しています。近世・近代の資料では、形容動詞など他の品詞での用法が見られたり、現代の用法では置き換えられないような文脈で用いられた例が見られたりして、今とは役割分担のあり方が異なっているように感じられました。「まことに」や「ほんに」「ほんとうに」などといった、真実であることを表す、似たような語類もあります。

これはいつたいどういうことであろうか、これらはどのように使い分けられ、どのようになに変化してきたのだろうか、このような素朴な疑問を持ったことが本研究に着手するきっかけ

## 学術講演

かけとなりました。今回賞を賜つたことを励みに、今後も少しずつではあります、その疑問であった穴を埋めていきたいと考えております。

さて、私は現在静岡市の大学に勤務しておりますが、新村出先生も旧制中学の頃を静岡

で過ごされ、静岡にゆかりが深かつたとのことです。それを知つて以来、通勤途中に富士山を見ては、新村先生もこのような景色を見て日々志を新たにされていたのだろうか、などと考えております。静岡から見る大きな富士山の姿には、見る者に向学心を与えてくれるような力がある、そのような気がいたしま

す。  
このたび、新村出先生の御名を冠した賞を賜つたことと、新村先生ゆかりの静岡市に住んでいることにありがたい縁を感じつつ、ご指導くださる方々、ご協力くださる方々、温かく見守つてくださる方々に感謝し、今後の研究に励んでいきたいと考えております。このたびは誠にありがとうございました。

日本人の言葉に対する感覚は極めて繊細で、社会の複雑化以上に、微妙になつてきてゐるようである。一時、話題になつた「いか

させていただきます放  
—日本語と日本文化—

木田 章義

昨年、新幹線内でタブレットが発火し、車

中が煙だらけになったとき、持ち主の若い男性が、「避難して貰つて良いですか」と後席の乗客に頼む動画が放送された(二〇一七年九月)。覚えている方もいることであろう。

緊急の事であるから、「避難しろ」でも構わないところである。すこし和らげて「避難して下さい」くらいか。こう考えるのは古い人で、現代では命令形は、運動部かプラック企業の中に限られてきて、一般社会では喧嘩を除けば、「～してください」、少し柔らかくして「～して貰えますか」、更に和らげて「～して貰つて良いですか」などがほぼ命令形に代用される。極めて遠慮がちな言語生活を送つているようである。

したがつて、「排除する」「さらさらありません」というような言葉は実に傲岸な態度に受け取られることになる。その結果は昨年の衆議院選挙で見たとおりである。

日本人の言葉に対する感覚は極めて繊細で、社会の複雑化以上に、微妙になつてきてゐるようである。一時、話題になつた「いか

がなものか症候群」と呼ばれた表現方法がある。「だめだ」「問題だ」と言わずに「いかがなものか」で済ませる現象を称したものである。実際にこれは隔靴搔痒の感じがあつたが、言つた本人は問題を提起してみただけということで、否定したのではないという安心感がある。

このような表現の基本になるのは婉曲表現であるが、それに断定を避ける、責任を避ける意図などが加わる。

婉曲表現としては、

これなんかがそうです。(これがそうです)

す)。

お金の方は大丈夫か?(お金はあるか?)、風の方が強くなつてきた。(風が強くなつてきた)。

買ったというイメージです。

買ったという印象ですね。

私的には良いと思います。

私は肉を食べない人だから。

のような表現が該当する。それに断定を避けが加わるものとして、(あるいは強い言葉を避ける)という意図

(まちがつてないのかなと思う(「正しい」と断言しない)。

絶対いやだよねと思う(「絶対いやだ」と明言しない)。

どちらかといふと……。

店さらしになってきた感がある。

(タクシーで)「ここ左で良いですか」(左に曲がれ)

責任を避けるものとしては、先ほどの「いかがなものか」を筆頭に、

「になります。(三〇〇〇円になります。」

「ここが厨房になります。こちらがチャーハンになります」

扉が閉まります(車掌の車内放送)

疑問を感じたのは私一人では無い(疑問に思っている人々の一人に過ぎない)

その他に、「配慮」による表現もある。

中国人、韓国人、在日朝鮮人の人などである。文章中ではアメリカ人、カナダ人と同じように「中国人」「韓国人」「在日朝鮮人」と用いられるが、口頭語では、「~の人」と言わることが多い。

それの中でも、違和感を持つ人が比較的多いのが、「させていただきます」であろう。この「させていただきます」はかなり前から問題にされており、文化庁の平成十九年の「敬語の指針」では、「(ア)相手側又は第三者の許可を受けて行い、(イ)そのことで恩恵を受けるという事実や気持ちのある場合に使われる」と説明し、その中で、「(ア)、(イ)の条件を実際には満たしていないても、満たしているかのように見立てて使う用法があ

り」として、「その見立てをどの程度自然なものとして受け入れるか」ということが、その個人にとっての「~(さ)せていただく」に対する「許容度」を決めているのだと考えられる」とする。そして、

(二)「私は、新郎と三年間同じクラスで勉強させていただいた者です」

(二)「私は、○○高校を卒業させていただきました」

などもその見立てが許容範囲であれば問題がないという。このように取り上げられているところから見ても、昔から違和感をもつ人々が少なくなかつたことがうかがえるのである。「させる(相手、あるいは第三者の許可・承認を得る)」と「いただく(相手、あるいは関係者の恩恵を蒙る)」が重なつていているので、(ア)、(イ)の条件の元に使用でき、この二つの条件を満たす状況なら、古くから使用されており、特に問題視されなかつた。問題は(二)、(二)のような例である。(二)などは、クラス替えは生徒には権限がなく、学校の都合で同級生になつているのであるから、許可・承認という点で問題があるし、新郎の恩恵によつて勉強できたのではないので不自然になる。二つの条件という点からは認めがたい表現である。(二)の場合は、高校の所定の年限在籍し、所定の単位を得て卒業しているので「卒業した」でもよいが、あるいは

教員の温情によつて単位を認定して貰つていらぬかもしれないのに、関係者の許可・承認を得たうえのことであることを表現し、その卒業のおかげで大学に進学できた(就職できた)ので、恩恵を蒙つたという表現をしておく。こうすればどのような状況で卒業しても問題はない。多くの人を対象にした話では、聞き手にどういう関係者が交じつているか分からないので、この表現を用いれば安全であるという点から、会議や発表などの多くの人間を対象とする話に用いられやすい。頻用される内に、両語が連語となつて、一語化してゆくと、一つ一つの語に対する意識が曖昧になり、二つの条件も曖昧化する。その結果、この表現がもつとも丁寧な謙譲的表現と意識されるようになつてくるのである。そうなると(二)のような表現も表れるのである。敬語は用いる人の感覚によることが多いので、この表現をごく普通に受け止める人もあるれば、間違つていると感じる人もいる。あるいは慄懾無礼な奴だと毛嫌いする人もあるう。正誤の判断は時代によつて、集団によつて変化してくる。

ただ、この表現は相手に対する精神的負担を軽減する場合にも使用される。相手会社の苦境を知つた工場長が「(赤字覚悟で)やられました」というような場合である。ここではほぼ「あります」と同じ意味である。

現代の言語生活の中では、このような謙遜的表現が目立つようになり、新聞を初めとして多くの媒体に意見が出されるので、現代語、あるいは現代社会の一つの特徴となつてゐるようみえる。しかし、実はこのような表現は古くからの日本文化の特徴であったようである。

最初の兆候としてあげられるのは、平安時代に、自発・受身・可能の意味に用いられた助動詞の「る・らる」に、尊敬の意味が加わつたあたりに求められる。奈良時代には「る・らる」という形と「ゆ・らゆ」という形がある。同じ語の音変化したものなので、ここでは「る・らる」で代表して論じることにする。

古くは「る」が四段活用とナ行変格活用の動詞に接続しており、「らる」は存在していなかつた。奈良時代に「寝る」という下二段動詞に「らる」が接続するようになったが、それも「寝られない」という否定に使用された。つまり不可能の意味である。もともと通常の動詞を使用すれば、それが可能の意味を含むので、可能表現はあまり発達していかなかつた。たとえば「明日行く」といえば、当然、「明日行く」とが出来る」という意味を含んでいる。もし行きないのであれば、そこで不可能表現が必要となつてくる。奈良時代なら、「あふ・う(得)・かつ・かぬ・かたし(難)」などの語を用いて表現することになる。

この中、「できる」という肯定表現に用いられるのは「う」くらいなものである。

この「る」は、本来は「自発」の意味が基本で、「自然にそななる」という意味を表した。「草、風に吹かる」というのは、風が吹いて草が揺れる自然の状態を、草を主格にして表現しているだけであり、「思はる」というのは自然に思い出されるということである。つまり「る」は自然にそなつてゐるという意味を基本にしているのである。そこから受身や可能の意味が派生してきている。

平安時代になると、「る」に尊敬の意味が加わると言われる。例えば、(三)歌奉れと仰せられし時よみて奉れる(『古今和歌集』)平安時代になると、「る」に尊敬の意味が加わると言われる。例えれば、

(四)まづ藤壺わたりをおぼし出らる(『源氏物語』)〔花宴〕

(五)昔、堀川大臣と申すいまそがりけり。

四十の賀、九条の家にてせられける日

〔伊勢物語〕

などの例である。これらはたしかに身分の高い人物の行為を表しており、敬意を表していると言つてよい。ではなぜ自発の意味から敬意が生じたのか。

これは、身分の高い人物が直接その行為を行つたと表現することを避けて、その行為が自然に行われ、そういう状況が生じたと表現する婉曲表現から生じてきた表現であろうと

思われる。(四)などはまだ自発の意味が残つていると思われ、「自然に思い出す」という意味にとつても良いくらいなのであるが、光源氏の動作で、「おぼし出ず」という敬語が前にあるので、敬意が含まれていると理解される。

平安時代の「る・らる」はまだ自発や受身の匂いを残しており、(三)も受身と解釈してもかまわない。(五)は尊敬の意味で問題ないよう見えるが、四十の賀を開いたのは堀川大臣ではなく、その周辺の人間であるとということを考えると、受身の匂いが無いとは言えない。

ただし、この敬意は軽いもので、現在の関西方言の「遊びに行きハル／行かハル」の「ハル」と同程度である。丁寧に表現するだけの語であると言つてもよい程度の敬意である。そのため、身内にも、また歓迎されない相手にも使うことができる(『お父さんどこかに行かはつた』「泥棒が入らはつた」)。

この「る・らる」は平安時代以降、少しずつ敬意を高めてゆき、広範囲に用いられるようになつてくる。平安時代末(院政期)から鎌倉時代あたりには、これまでの軽い敬語から、高い身分の人物の動作にも用いられるようになつてくる。一例を挙げれば、

(六)「あかき色紙の物忌、いとひろきつけて、

つちとひとしう、さけられたりしかば」

## 〔大鏡〕

(七) 「一巻とせしめ給て後集となつけられた  
り」(『大鏡』)

などである。(七) は上に「給ふ」があり、  
明らかに敬語として用いられている。

同輩程度から天皇・親王まで用いられるようになると、より身分が高いと思われる相手に對して、軽すぎて用いにくくなる。旧来用いられてきた敬語、「仰す、ご覽す、のたまはす」なども使用されていたが、「行く、言う、見る、食べる」など、種類が少なく、用いる場面に制限があった。そこであらたに「お行きある」という表現を編み出し、より丁寧な敬語として使用されるようになる。しかしこの形も、動詞連用形が名詞となり、「行くこと」に「お」がついて「お行きになること」となり、そのことが「ある」と表現しているのである。この根底にも、婉曲的表現がある。この表現の後裔が、現代でも使われる「お行きになる」「ゆくこと」に「なる」という表現で、「自然にそうなる」という、いつそう曖昧な表現へと変化している。

この発想が、現代でも問題にされる「三〇〇〇円になります」の「なります」という表現につながる。これも主体の積極的な意志行動を表現することを避けて、自然にそうなつたという表現形式を取つてゐるのである。

る。「あなたが食べた結果、三〇〇〇円の価格に達している」と表現しているのである。「私には責任がありませんよ。あなたの行動の結果ですよ」という言い訳も含んでいる。

「…が現場になります」「定価は一万円になります」など、「自然にそうなつた」と表現しようとする態度は、平安時代から現代まで一貫しているのである。

このような敬意だけでなく、間接的表現、婉曲表現を好む体質は外にもある。たとえば、外来語の愛用はそういう意識があるからである。スポーツ選手が負けたときに「次はリベンジします」と発言することがあるが、これは「報復する、仕返しする」という意味である。なかなか「仕返してやる」という選手に出逢うことはない。「尊敬している」というのは大げさなので「リストペクトする」という。挙げ句の果てには「コンセンサス」とか「コンプライアンス」などともいう。これらの長い語は「同意」「法令遵守」で良いのであるが、外来語を使うと、偉く見えそだといふ意識がある他に、外来語は感情の裏打ちが弱いので、それほど強く主張していることにならないのである。つまり「コンプライアンス」と言うのと「法令遵守」というのではその表す意味の強さが異なるので、「コンプライアンス」は看板程度のことになりがちであ

る。従つてこのような外来語を多用する人間は信頼性に欠けると判断する人もあるくらいである(私であるが)。

受身多用というのも、婉曲表現となることが多い。通常は欧米の文法に従つて、「～を～します」と「自然にそうなつた」と表現という格をとる他動詞は受身になる。「殴る」という動詞なら、「太郎は花子を殴る」が「花子は太郎に殴られる」と表現される場合である。日本語では、自動詞にも受身があり、それが迷惑を受けるという意味を含み、「迷惑の受身」と教えられている。「子どもが泣く」の「泣く」は自動詞であるが、その自動詞が受身となつて「子どもに泣かれる」となると、「子どもに泣かれて困った」という意味を含む。「親に死なれる」「雨に降られる」など、迷惑を受けるという意味を含む。ところが実は日本語の受身には他動詞の場合でも迷惑の意味を含めることが出来るのである。「ノートに書かれた」「人に見られた」「川に流された」など、実際に多様に受け身形を使う。「～されて困つた」という表出はしないが、「私が主格の場合には、「迷惑だった」という意味を含むことが多いのである。もちろんそういう意味を含まずに表現する場合もある。「先生に呼ばれた」という単純に出来事を表現する場合もあるが、「(面倒なことに)先生に呼ばれた」という意味合いで使えるのである。

日本語の受身は日常生活で多用するので、「犬に咬まれた」という表現などもごく自然な表現であるが、このような受身表現ができない言語は意外に多い。そういう言語では、「犬が私を噛んだ」としか言えないのである（トルコ語やウイグル語などのアルタイ系言語）。受け身形を好むのは明瞭に「嫌だ」「迷惑だ」と言わずに、言外に匂わせる表現法を好むからであろう。

敬意は身分の上下だけでなく、家柄や女性に対する配慮も必要であり、社交的敬語もある。『枕草子』でも地位の低い人にも敬語を使うことを奨励しているし、実際に女性に対して「汝（な）」と呼びかける歌に対して、源俊頼（一〇五五～一二九年、歌人）は「女房などは、我に品下りたれども、言葉はうやまひてこそいふめれ」と批判している（元永元年十月二日内大臣忠通家歌合）。つまり女性に対しては上品な言葉を使うべきであるといふ意識が存在していたのである。このように敬語、あるいは敬意を表す表現は現実の社会の中では、かなり複雑な配慮が必要としたのである。現代でも女性に対しても荒々しい言葉を控える傾向はある。

これまで土産物などを渡す時に、「つまらないものですが」ということが多かつたが、今ではあまり使われなくなつてきている。これは謙遜を嫌われたのではなく、謙遜方法が

古びたこと、また言葉の意味を捉えて、「つまらないものなら持つてくるな」と感じる人も出てくるからである。時代に応じて謙遜の方法も変わつてくる。敬語や謙遜の表現は感情や判断の裏打ちがあるから、変化が激しい。そういう敬語の複雑さから「お寒い、お受験、お通じ、お笑いぐさ」など、敬意を含める」とによって、逆にからかつたり、批判したりする表現も成立するのである。

このように、婉曲表現を敬語に代用したり、責任回避に用いたりする意識は、平安時代以来、ずっと繋がっているのである。現代のように語りかける対象が広くなり、さまざまな階層を相手にするようになると、周到な配慮をしておかなければ、反発を受けたり、炎上したりしてしまう。より一層、腰の低い表現方法をとるようになってきていることはたしかである。

「行くな」と言えば、行かなかつた結果、生じた出来事に責任を取らなければならないようを感じる。「行かない方がよい」なら、その責任は少し軽くなる。「行かない方が良いかな」となればさらに責任は軽くなる。「どちらかというと行かない方が良いかな」というイメージかな」となれば、もう責任はほとんどないと言つても良いだろう。

このような社会を日本人は作り上げつつあ

るのである。果たしてこれがどのような人間関係を作るのであろうか、少し心配は心配である（この表現も曖昧表現である）。

――。――。――。――。――。――。――。

#### 出張講義について

財団ではその公益事業の一環として、近畿圏内の小学校、中学校、高等学校および非営利団体を対象に『広辞苑』と新村博士について、日本語とその歴史について、また広くことばの研究について、講師を派遣し、出張講義を行います。講義料、講義者の交通費などは不要です。講義の内容例は財団ホームページの「おしらせ」のページ、「一般のお知らせ」の項目をご覧ください。講師の派遣を希望される場合は、Eメールまたは手紙で財団までご連絡ください。

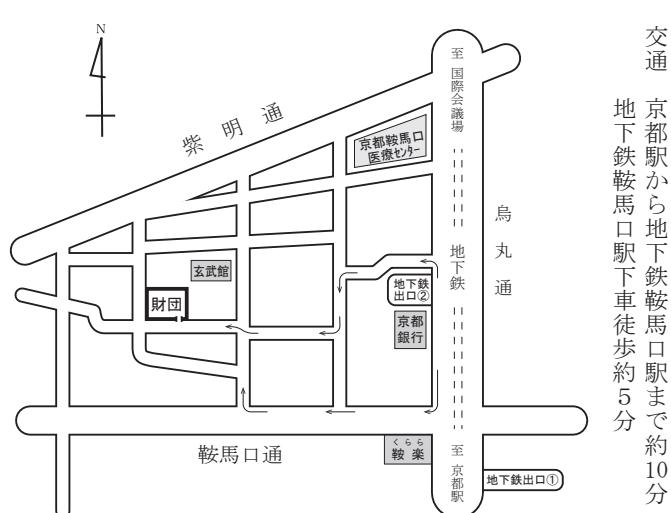
#### 新村出先生遺詠

こきませて銀杏プラタン霜葉せば  
都の秋の錦はゆらむ

一般財団法人新村出記念財団 監事・評議員・理事名簿 (平成三十年五月現在)

監事	遠藤 邦基 (国語学)	奈良女子大学名誉教授
真田	信治 (国語学)	大阪大学名誉教授
評議員	敏彦 (国語学)	大阪成蹊短期大学名誉教授
大槻 信	（国語学）	京都大学教授
金 文京	（中国語学・中国文学）	鶴見大学教授
小林 千草	（国語学）	元東海大学文学部教授
玉村 稔郎	（国語学）	杏林大学教授
山口 康子	（国語学）	長崎大学名誉教授
由本 陽子	（言語学）	大阪大学教授
吉田 和彦	（言語学）	京都大学教授
佐藤 幸夫	（言語学）	富山大学名誉教授
藤本 昭裕	（言語学）	同志社女子大学特任教授
業務執行理事	京都大学名誉教授	
代表理事	（国文学）	
理事	（国語学）	
木田 章義	（国語学）	
今西 裕一郎	（国文学）	九州大学、国文学研究資料館名誉教授
吉野 章義	（国語学）	
佐藤 佐藤	（国語学）	京都大学名誉教授
桑原 正雄	（国語学）	岩波書店取締役
小林 芳規	（国語学）	広島大学名誉教授
鈴木 泰	（国語学）	東京大学名誉教授

重山文庫案内図



重山文庫開室日

開室日 月・金曜日 (国民の祝日は休み)  
開室時間 午前十時～十二時／午後一時～四時

新村出記念財団 重山文庫  
電話 ○七五-四一-一九一〇〇  
ファクシミリ ○七五-四一-一九一〇一  
メールアドレス s-chozan@cronos.ocn.ne.jp